

XXIII. ノルウェー王国

<要約>

	概要	特徴
1. 市場環境 の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○社会構造 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総人口：526 万人（世界第 114 位、2016 年 IMF 推計） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○経済環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人当たり GDP：71,497 ドル（2016 年 IMF 推計、世界第 3 位） ・ 実質 GDP 成長率：0.8%（2016 年 IMF 推計） ・ 1 ノルウェー・クローネ（NOK）=13.58 円（2016 年 12 月末） 	
2. 金融制度 の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○銀行等の業態分類（機関数、総資産、根拠法） <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業銀行（22、2.4 兆 NOK、金融企業法） ・ 貯蓄銀行（104、1.2 兆 NOK、金融企業法） ・ 外国銀行支店（41、一、欧州経済領域等に本店を有する銀行及び他の与信機関の支店に関する規則 326 号、外国に本店を有する銀行支店の行政管理に関する規則 1102 号等） ○監督官庁：ノルウェー金融監督庁、ノルウェー中央銀行 ○預金保険制度：あり（元利合計 200 万 NOK 上限）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○2016 年 1 月より金融企業法施行。 ○貯蓄銀行が機関数・総資産額、預金残高いずれでも商業銀行を大きく上回る。 ○単体の銀行としては、貯蓄銀行や大手外国銀行支店が上位を独占している。 ○財務省の管轄する年金基金や地方金融公社といった公的金融機関の存在感が大きい。 ○ノルウェーは EU 加盟国ではないが、EU 域内の預金保険制度統合と協調姿勢を採っている。

<p>3. 郵便貯金の現況</p>	<p>○郵便貯金制度・経営形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業銀行最大手の DNB 銀行が、ノルウェー・ポストとの契約により郵便局で金融サービスを提供している。 <p>○郵便公社等との関係・拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立店舗型の郵便局が全国に 35 局(2015 年 12 月末)、店内郵便局が 1,360 局、地方郵便窓口 1,750 存在する。 ・窓口によって受けられるサービスが異なる。 <p>○顧客基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノルウェー・ポストの営業免許に、地方部での金融ユニバーサルサービス提供義務が規定されている。 <p>○主な商品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預金預入・引出し、決済、(海外宛含む) 送金のほか、DNB 銀行のフィナンシャル・アドバイザーへの照会も行っている。 	<p>○現行の DNB 銀行とノルウェー・ポストとの契約は 2013 年に更新され、2019 年 12 月末まで継続する。</p> <p>○「ノルウェー・ポストを通じた銀行サービスに関する法律」により郵便局での金融サービス提供が規定されている。</p> <p>○DNB 銀行からノルウェー・ポストに手数料が支払われるほか、政府からも補助を受けている。</p>
<p>4. 金融セクターにおけるリテール金融 機関の特徴</p>	<p>○個人金融資産 (2016 年 3 月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総額：4.0 兆 NOK ・現預金：27.7% ・有価証券：25.3% ・保険掛金・準備金/年金掛金：33.7% ・その他：13.4% <p>○銀行の家計預金残高 (2016 年 6 月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総額：1.1 兆 NOK <p>○銀行の家計向け貸出残高 (2016 年 6 月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総額：1.3 兆 NOK 	<p>○保険・年金の準備金や掛金の占める割合が高い。生命保険の契約者数は累計 352 万人、年間の払込保険料は 192 億 NOK (2015 年)。</p> <p>○家計預金のうち、9 割近くを譲渡性預金が占める。</p> <p>○家計への貸出は銀行の貸出総額の 41%を占める (2016 年 6 月末)。</p> <p>○2015 年 6 月、住宅ローンに対して借入制限や利子率引上げを含む新規制が発動された。</p>

<p>5. 最近の金融動向と今後の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○マイクロファイナンス等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 途上国のマイクロファイナンス機関を財政面で支援するノルウェー・マイクロファイナンス・イニシアティブ（NMI）が活動している。 ○国際的な金融規制枠組への参画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際決済銀行（BIS）の定める資本規制バーゼルⅢを適用し、自主的により厳しい規制を導入した。 ・ EUの預金保険制度、銀行破綻処理制度とも協調し、国際的に預金者保護・銀行破綻リスク対応を行う制度を整えた。 ○郵便貯金の動向 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2011年、ノルウェー・ポストはオンラインサービス Digipost の運用を開始した。顧客数は 60 万人（2015 年 12 月末） ・ ノルウェー・ポストの金融ユニバーサルサービス提供義務の存廃を巡る議論が政府内で交わされた（2011 年）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○NMI は官民連携で設立された組織で、官製ファンド、民間生保大手等が参加している。 ○政府財政の向上、金融包摂進展の観点から提供義務の撤廃が主張された（金融ユニバーサルサービスの利用者は 1.5-2.5 万人程度とされる）。
-------------------------	---	--